

# 期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和44年度～平成22年度
事業実施地区名 (都道府県名)	磐井川地区(いわいがわ) (岩手県)	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は一関市西部に位置し、昭和22年のカスリン、23年のアイオン台風時に発生した地すべり崩壊が引き金となり、下流一関市一帯に大災害が発生し(死傷者4859人等)、その後、昭和38年に地すべりの再活動により被害の発生が懸念された。</p> <p>地すべり区域が大面積なため、対策工の規模が著しく大きく、長大なトンネル暗渠の施工等高度な技術を要したことから、地元一関市、岩手県の強い要望を受け、地すべり活動を抑え、下流域への土砂の流出を防止するため、昭和44年から直轄地すべり防止事業に着手した。</p> <p>なお、周囲の地すべりの活動状況に応じて事業対象区域を見直し、事業を実行中である。</p> <p>主な事業内容 : 集水井136基 トンネル暗渠2,563m 溪間工114基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 18,142,121千円                  総便益(B) 128,101,692千円                  分析結果(B/C) 7.06</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>奥羽山脈の一部をなす栗駒山系の東麓部に位置する当地域は、頁岩、凝灰質砂岩、凝灰岩の層を基盤とし、安山岩と石英安山岩がこれを覆って分布しており、これに地下水が作用して、古くから地すべりが繰り返し発生していた。</p> <p>また、周辺の社会経済情勢については、岩手県南の玄関口として保全対象である一関市の都市化が進んでいる。</p> <p>保全対象：人家1,269戸 国道4号線 鉄道 農地</p>		
事業の進捗状況	<p>二ゴリ沢区域及び井戸沢区域については、必要な地すべり対策は概成したと判断される。産女川区域についても集水井工の施工をほぼ終え、床固工等の施工により荒廃地の復旧が着実に進んでいる。一方、岡山地区については、集水井工等の抑制工を主体とした対策工を実施中であり、平成15年度までの事業地全体の進捗率は80%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>該当なし</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>地域住民の安全と各施設の保全のため、治山事業の積極的な推進を期待すると共に、防災上重要な同事業を引き続き実施されるよう要望する。</p> <p>(一関市)                  磐井川地区民有林直轄地すべり防止工事の継続について異存はない。                  (岩手県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>集排水ボーリング削孔をロータリボーリングマシンからロータリパーカッション式ボーリングマシン(高速掘削機)に設計を見直し、コストの縮減を図っている。                  集水井の立入防護柵に間伐材を使用し、社会的コストの縮減を図っている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし</p>		
第三者委員会の意見	<p>地すべりの兆候があった岡山地区を、地すべり防止区域に編入したのはたいへん望ましいことである。これにより、当該地区の地すべり対策工事を概成させることを期待する。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 当地区は過去に何度も洪水に見舞われており、その際地すべりの発生が被害拡大の要因となり、地元からも治山事業の推進を期待されていることから、地域住民の生命・財産を守るため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により水源のかん養、山腹崩壊の防止、水質汚濁防止等が図られることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p>		